

第四回定例会

平成27年度補正予算可決

一般会計で3億8,019万9千円の追加

平成27年度一般会計、下水道事業、介護保険事業の補正予算が全員一致で可決されました。



- 除雪対策費 1億3,773万8千円
- 農業振興費 8,878万9千円
- 牧野管理費 7,987万4千円
- 農業用施設災害復旧費 2,978万7千円
- 小中学校耐震工事費 3,551万1千円

他に下水道事業は、3,800万円の減額
介護保険事業は、21万6千円の追加でした。

条例の制定

マイナンバーに関する条例が制定されました。(8ページ参照)

条例の一部改正

○ 標茶町税条例等の一部を改正する条例の制定について

徴収猶予制度の改正及びマイナンバー制度の導入により税条例の一部改正を行ったものです。

○ 標茶町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーに係る改正と、第1号被保険者が、刑事施設、労役場等にか月を超えて拘禁されたときについての項目を加えたものです。

○ 標茶町立学校条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年3月末で阿歴内小中学校が統廃合になるので、条例から削除するものです。

○ 標茶町スクールバスの運行等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

阿歴内小中学校統廃合に伴いスクールバス路線を変更するものです。

